

薬生第1649号
令和7(2025)年3月31日

一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長
栃木県医薬品卸協会会長 } 様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長

「栃木県災害支援薬剤師活動マニュアル」の制定について（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃から多大な御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、今般、栃木県災害薬事コーディネーター設置要綱に基づき、栃木県災害薬事コーディネーターを設置することとしました。

また、災害時における災害薬事コーディネーター等の活動、医薬品等の供給体制及び薬剤師の派遣体制等を明らかにすることを目的に、「栃木県災害支援薬剤師活動マニュアル」を制定し令和7(2025)年4月1日から施行することとしましたので、お知らせします。

つきましては、貴会会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

薬事審査担当
TEL : 028-623-3117
FAX : 028-623-3116